八尾市告示第471号

マイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト２）等のリースについて、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和８年11月25日

八尾市長　山　本　桂　右

記

１　入札に付すべき事項

⑴　件名　マイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト２）等のリース

⑵　入札物件（詳細は、仕様書のとおり。）

本市が別に調達するマイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト２）等（以下「機器等」という。）

⑶　リース期間　令和９年２月１日から令和12年１月31日まで

⑷　入札回数　３回打切りとする。

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

⑴　令和８年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が「リース・レンタル」又は「情報処理関連」で登録されていること。

⑵　公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件入札に係る業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。

⑶　八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第２条第２号に規

定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

３　一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのＵＲＬ　https://www.city.yao.osaka.jp/

４　入札参加資格審査申請手続

⑴　入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア　一般競争入札参加資格審査申請書（様式１）

イ　業務実績調書（様式２）並びにこれを証明する契約書及び仕様書等の写し

⑵　申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

⑶　申請書類を郵送により提出する場合は、次の方法によること。

ア　申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

イ　申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間内の郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

ウ　申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先　八尾市人権ふれあい部市民課

電話　072-924-8533（直通）

５　入札参加資格審査申請受付

⑴　受付期間　公告の日から令和８年12月２日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後４時まで

⑵　受付場所　八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所本館１階

八尾市人権ふれあい部市民課記録係

6　入札参加資格審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

7　仕様書等に対する質問及び回答

⑴　仕様書等に対する質問は、質問書（様式３）を用いて電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行った場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア　質問受付期間　公告の日から令和８年12月２日正午まで

イ　問合せ先　八尾市人権ふれあい部市民課

電子メールアドレス　simin3@city.yao.osaka.jp

電話　072-924-8533(直通)

⑵　受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和８年12月９日までに電子メールにより通知する。

8　入札に参加することができない者

⑴　入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者

⑵　入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けていないもの

⑷　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けていないもの

9　契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所本館１階

八尾市人権ふれあい部市民課

10　入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（１年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の３に相当する金額を徴収するものとする。

11　入札執行の日時及び場所

⑴　日時　令和８年12月17日（木）午後３時00分

⑵　場所　八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所本館４階　入札室

12　入札の中止等

一般競争入札心得第５条に定めるところによる。

13　落札者の決定

⑴　予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、公正な取引の秩序を乱すおそれがあると本市が判断したときは、落札者とならないことがある。

⑵　落札となるべき同価の入札をした者の数が２以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

14　入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は一般競争入札心得第７条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

15　契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額（１年当たりの契約金

額に換算した金額）の100分の３に相当する金額を徴収するものとする。

16　その他

⑴　入札の執行

入札に参加する者の数が１の場合であっても、入札は行うものとする。

⑵　入札の参加人数

入札の参加人数は、１事業者２名までとする。

⑶　納入業者等への支払

落札者は、機器等の納入業者等に対し、令和９年２月末日までに全額を一括で支払うこと。なお、支払日の詳細は、落札者と納入業者等との協議による。

⑷　リース料の支払

本市における落札者に対するリース料の支払は、毎月払とする。

⑸　リース期間満了後における機器等の取扱い

落札者は、リース期間満了後、リース業者の負担においてすみやかに機器を引き取るものとする。

⑹　本件業務は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約に該当するため、次年度以降において予算が削減された場合には、契約の全部又は一部を解除することがある。

17　問合せ先

八尾市本町一丁目１番１号

八尾市人権ふれあい部市民課

電話　072-924-8533（直通）

電子メールアドレス　simin3@city.yao.osaka.jp